

平成20年4月25日

各 位

住友生命保険相互会社
三井住友アセットマネジメント株式会社

確定拠出年金専用新商品の取扱い開始について

住友生命保険相互会社（社長：佐藤 義雄）は、平成20年4月より、三井住友アセットマネジメント株式会社（社長：前田 良治）が設定した確定拠出年金専用運用商品「スミセイ・DCバランスファンド（機動的資産配分型）[愛称：資産配分おまかせくん]」「スミセイ・DCターゲットイヤーファンド 2020 / 2025 / 2030 / 2035 / 2040 / 2045」の取扱いを開始いたしましたのでお知らせいたします。

我が国の確定拠出年金制度（以下、DC）では、加入者が自己責任でそれぞれの目標利回りおよびリスク許容度に基づき、運用商品を選択し、投資環境の変化や年齢に応じて各商品への資産配分を定期的に見直し、変更することが重要ですが、現状では多くの加入者がこのような見直しを行っておらず大きな課題となっております。

「スミセイ・DCバランスファンド(機動的資産配分型)」および「スミセイ・DCターゲットイヤーファンド」は、加入者が自ら積極的な資産配分の変更を行わなくても、あらかじめ設定した範囲内で資産配分の変更が自動的に行われることを基本設計としており、投資経験の少ない加入者にとって、「入門的商品」として位置づけられる商品です。

具体的には、一定の目標利回り・リスク許容度を想定し、運用会社の投資判断に基づき資産配分の変更を行う仕組みであり、資産配分方針自体は定期的に開示し、各資産の運用はインデックス連動（パッシブ）で行うなど、DC加入者にとっての運用方針の分かりやすさや、運用の透明性の確保に重きを置いており、商品特性をご理解いただきながら、ご投資いただくことを目指しています。

住友生命保険では、当社をDC運営管理機関にご指名いただいた場合に、両商品を運用商品選定の際のラインアップ候補商品に加えることで、加入者ニーズに応じたより幅広い商品選択の機会をご提供させていただきます。

スミセイ・DCバランスファンド(機動的資産配分型)[愛称：資産配分おまかせくん]の特徴

- 国内株式、国内債券、外国株式、外国債券、短期金融資産を主要投資対象とする5つのマザーファンドに分散投資をし、基本資産配分に対し、一定の許容変動幅内（最大±15%）で機動的に資産配分を変更します。
- 基本資産配分は、5年に1回程度検証し、必要に応じて見直します。

スミセイ・DCターゲットイヤーファンド 2020/2025/2030/2035/2040/2045 の特徴

- 西暦 2020～45 年(5 年毎)をターゲットイヤーとし、ターゲットイヤーまでの残存期間が長いほど値上がり益の獲得を重視して内外の株式資産を多く組み入れた積極的な資産配分とし、一方、ターゲットイヤーに近づくに従い配当等収益を重視して国内債券、短期金融資産などを多く組み入れた安定的な資産配分とします。
- 基本資産配分は、原則として年 1 回決算時に変更します。
- ターゲットイヤー到達後は、主として国内債券パッシブ・マザーファンドおよびマネーインカム・マザーファンドに投資します。
- ターゲットイヤーは 10 年刻みで設定されている商品が一般的ですが、本商品では、より肌理こまかく顧客ニーズに対応できるように 5 年刻みの設定としました。

また三井住友アセットマネジメントでは、これに先立ち、平成 20 年 3 月に中国株投資信託「DCニュー・チャイナ・ファンド」ならびに不動産投資信託「DCグローバル・リート・オープン [愛称：世界ビルコレクション]」の 2 本を確定拠出年金専用商品として新規設定しており、同商品についても住友生命保険での取扱いを開始しておりますので、あわせてお知らせいたします。

住友生命保険と三井住友アセットマネジメントは、DC 加入者に引続きバリエーション豊富な運用商品を提供するとともに、今後もお客さまの様々なニーズにお応えすべく魅力ある金融商品やサービスを提供してまいります。

【スミセイ・DCバランスファンド(機動的資産配分型)[愛称:資産配分おまかせくん]の概要】

ファンドの特色

- 国内株式、国内債券、外国株式、外国債券、短期金融資産を主要投資対象とする5つのマザーファンドに分散投資することにより、信託財産の着実な成長を目指した運用を行います。
- 委託者が独自に作成する基本資産配分に対し一定の許容変動幅内で機動的に資産配分を変更します。(設定当初の基本資産配分および上下限は以下の通り。)

資産		国内株式	国内債券	外国株式	外国債券	短期金融資産
マザーファンド		国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	国内債券パッシブ・マザーファンド	外国株式インデックス・マザーファンド	外国債券パッシブ・マザーファンド	マネーインカム・マザーファンド
配 分 比 率	基本	20%	50%	10%	15%	5%
	上限	35%	65%	25%	30%	20%
	下限	5%	35%	0%	0%	0%

- 運用にあたっては、基本資産配分に基づいて以下の指数を合成したベンチマークを上回る投資成果を目指します。
国内株式：TOPIX（東証株価指数）配当込み、国内債券：NOMURA-BPI（総合）、外国株式：MSCI-KOKUSAインデックス(円ベース)、外国債券：シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、短期金融資産：無担保コール翌日物
- 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は以下に示したリスクの影響等により上下するため、お客様の投資元本を下回ることがあります。

- 債券市場リスク
内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うこととなります。
- 株式市場リスク
内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行体の企業の事業活動や財務状況の変化もしくは変化に対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、ファンドが投資している企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。
- 為替変動リスク
当ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する場合（円高となる場合）、円ベースでの評価額は下落することがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
- 信用リスク
ファンドが投資している有価証券の発行者に債務不履行が発生あるいは懸念される場合、当該有価証券の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。
- 市場流動性リスク
大口の解約請求があった場合、保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際、取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
- ファミリーファンド方式にかかる留意点
当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

手数料等（詳しくは投資信託説明書（目論見書）をご覧ください）

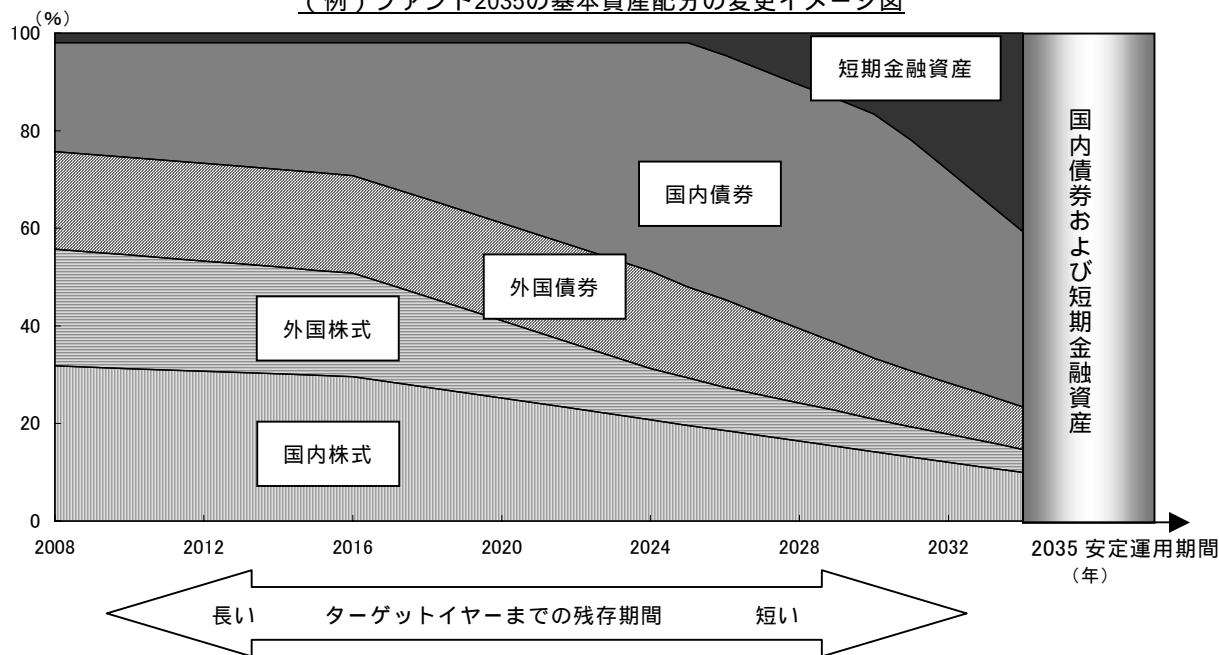
時期	費用	内容
購入時	お申込手数料	ありません。
換金時	信託財産留保額	ありません。
保有期間中	信託報酬	純資産総額に対して年0.6195%（税抜き0.59%）
	信託事務等の諸費用	有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。詳しくは投資信託説明書（目論見書）をご覧ください。

【スミセイ・DCターゲットイヤーファンド 2020/2025/2030/2035/2040/2045 の概要】

ファンドの特色

- 1 国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産を主要投資対象とする5つのマザーファンドに分散投資を行います。
- 2 長期的な視点に基づき時間的経過に従って資産配分を変更し、値上がり益の獲得と配当等収益の獲得により、信託財産の着実な成長を目指した運用を行います。

(例) ファンド2035の基本資産配分の変更イメージ図



上記の図は、各決算時点での基本資産配分を表しています。2034年の決算日以降2035年の決算日までは、安定運用期間に向けて、順次、国内株式、外国株式および外国債券への配分を低減していきます。また、現時点で予定している基本資産配分をもとに作成したイメージ図であり、将来、実際に上記のとりの運用を行うことを保証するものではありません。

- 3 基本資産配分は、ターゲットイヤーまでの残存期間が長いほど値上がり益の獲得を重視し、ターゲットイヤーに近づくに従い配当等収益を重視した比率とし、原則として年1回決算時に変更します。

各ファンドの当初基本資産配分

	国内株式	外国株式	国内債券	外国債券	短期金融資産	合計
DC 2020	21.0%	10.5%	46.5%	20.0%	2.0%	100.0%
DC 2025	26.5%	17.0%	34.5%	20.0%	2.0%	100.0%
DC 2030	30.0%	22.0%	26.0%	20.0%	2.0%	100.0%
DC 2035	31.5%	23.5%	23.0%	20.0%	2.0%	100.0%
DC 2040	32.5%	26.0%	20.0%	19.5%	2.0%	100.0%
DC 2045	33.0%	30.5%	20.0%	14.5%	2.0%	100.0%

なお、ターゲットイヤー到達後は、主として国内債券パッシブ・マザーファンドおよびマネーインカム・マザーファンドに投資することにより安定した収益の獲得を目指します。

- 4 組入資産の時価変動により生ずる実際の資産構成比率と基本資産配分との乖離は、資産毎に必要なに応じて調整を行うものとします。
- 5 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 6 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は以下に示したリスクの影響等により上下するため、お客様の投資元本を下回ることがあります。

- 債券市場リスク
内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うこととなります。
- 株式市場リスク
内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行体の企業の事業活動や財務状況の変化もしくは変化に対する外部的评价の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、ファンドが投資している企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。
- 為替変動リスク
当ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する場合（円高となる場合）、円ベースでの評価額は下落することがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
- 信用リスク
ファンドが投資している有価証券の発行者に債務不履行が発生あるいは懸念される場合、当該有価証券の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。
- 市場流動性リスク
大口の解約請求があった場合、保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際、取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
- ファミリーファンド方式にかかる留意点
当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

手数料等（詳しくは投資信託説明書（目論見書）をご覧ください）

時期	費用	内容
購入時	お申込手数料	ありません。
換金時	信託財産留保額	ありません。
保有期間中	信託報酬	純資産総額に対して以下の通りとなります。 ●ターゲットイヤー到達前：年0.441%（税抜き0.42%） ●ターゲットイヤー到達後：年0.2205%（税抜き0.21%）
	信託事務等の諸費用	有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。詳しくは投資信託説明書（目論見書）をご覧ください。

【DCニュー・チャイナ・ファンドの概要】

ファンドの特色

- 1 ニュー・チャイナ・マザーファンド受益証券への投資を通じて、中国国内で事業展開している企業の中から、中長期的な運用視点に基づき、各業種毎に競争力の強いエクセレント・カンパニーに集中投資します。また、中国を代表する企業の新規公開にも着目し、選別投資することにより、より高い収益確保を狙います。
- 2 株式の実質組入比率は原則として高位を保ちます。
- 3 中国の取引所に上場されている株式の値動きに連動する有価証券を組み入れることがあります。
- 4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 5 資金動向、市況動向等の急変により上記の運用が困難となった場合、暫定的に上記と異なる運用を行う場合があります。

運用にあたっては、スミトモ ミツイ アセットマネジメント(ホンコン)リミテッドの投資助言(主として、中国と周辺地域における個別銘柄リサーチ情報および投資環境分析情報の提供)を受けます。

当ファンドの主なりスク

当ファンドの基準価額は以下に示したリスクの影響等により上下するため、お客様の投資元本を下回ることがあります。

- 株式市場リスク
内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行体の企業の事業活動や財務状況の変化もしくは変化に対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、ファンドが投資している企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。
- 為替変動リスク
当ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する場合(円高となる場合)、円ベースでの評価額は下落することがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
- 信用リスク
ファンドが投資している有価証券の発行者に債務不履行が発生あるいは懸念される場合、当該有価証券の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。
- 市場流動性リスク
大口の解約請求があった場合、保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際、取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
- ファミリーファンド方式にかかる留意点
当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

手数料等 (詳しくは投資信託説明書(目論見書)をご覧ください)

時期	費用	内容
購入時	お申込手数料	ありません。
入金時	信託財産留保額	解約請求日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じた額
	信託報酬	純資産総額に対して年1.785%(税抜き1.7%)
保有期間中	信託事務等の諸費用	有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。詳しくは投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

【DCグローバル・リート・ファンド[愛称:世界ビルコレクション]の概要】

ファンドの特色

- 1 グローバル・リート・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、日本を含む世界各国において上場（これに準ずるものを含みます）されている不動産投資信託（REIT）に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。
- 2 安定的かつ相対的に高い配当収益の確保を目指すために、賃貸事業収入比率の高い銘柄を中心に分散投資します。
- 3 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 4 なお資金動向、市場動向、残存信託期間等の事情によっては、上記の様な運用ができない場合があります。
運用に当たっては、エービーエヌ・アムロ・アセットマネジメント・グループにマザーファンドにおけるリーートの運用指図に関する権限を委託し、その運用ノウハウを活用します。

当ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は以下に示したリスクの影響等により上下するため、お客様の投資元本を下回ることがあります。

- リートに関するリスク
リーートの価格や配当は、不動産市況や景気動向、金融情勢等の影響を受け変動します。ファンドが組入れているリーートの価格が下落した場合や収益性が悪化した場合、ファンドの基準価額が下落したり、ファンドの収益性が悪化する要因となります。
- 為替変動リスク
当ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する場合（円高となる場合）、円ベースでの評価額は下落することがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
- 信用リスク
ファンドが投資している有価証券の発行者に債務不履行が発生あるいは懸念される場合、当該有価証券の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。
- 市場流動性リスク
大口の解約請求があった場合、保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際、取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
- ファミリーファンド方式にかかる留意点
当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のペビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

手数料等（詳しくは投資信託説明書（目論見書）をご覧ください）

時期	費用	内容
購入時	お申込手数料	ありません。
換金時	信託財産留保額	解約請求日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じた額
保有期間中	信託報酬	純資産総額に対して年1.5645%（税抜き1.49%）
	組み入れリーートの費用	当ファンドが組み入れるリーートの銘柄は将来にわたって固定されているものではなく、当ファンドの受益者が間接的に支払う費用として、これらリーートの資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等の上限額または予定額を表示することはできません。
	信託事務等の諸費用	有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。詳しくは投資信託説明書（目論見書）をご覧ください。

●当該投資信託については、「確定拠出年金法」に基づいて、個人または事業主が初出した資金を運用するための投資信託です。取得の申込者は、「確定拠出年金法」に定める資産管理機関および国民年金基金連合会等に限るものとします。

●お申込みに関してのご注意:下記の点をご理解いただき、投資のご判断はお客様自身でなさいますようお願い申し上げます。

■この資料は、金融商品取引法等法令に則り三井住友アセットマネジメントが作成した広告です。ここに掲載するファンド以外の特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買等を推奨するものではありません。

■当ファンドの取得申込みの取扱いにあたっては、最新の投資信託説明書(目論見書)および契約締結前交付書面等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(目論見書)は三井住友アセットマネジメントまたは販売会社までご請求ください。また、この資料に投資信託説明書(目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(目論見書)が優先します。

■この資料におけるファンドの運用実績などは過去の実績であり、将来の投資成果および市場環境の変動を保証もしくは予想するものではありません。

■運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

●投資信託に関する留意点

■投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

■証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。

■投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本保証はありません。

●委託会社、その他関係法人

【委託会社】三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等を行います。

【受託会社】住友信託銀行株式会社

信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。

【販売会社】住友生命保険相互会社

登録金融機関 近畿財務局長(登金)第34号

加入協会:日本証券業協会

当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書(目論見書)の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。